【平成21年度 霧島市集中改革プラン取組状況】

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 1 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 窓口業務等の充実 | 実施 | 準備・協議 | 一部実施・協議 | → | → | → | × | ・昼間窓口取扱業務の開放については、住民票発行業務、税の収納、国保関係、福祉関係において実施している。<br>・コアよかにおいて休日及び17時以降において住民票の発行、収納関係、パスポート発給事務を行っている。<br>・住民基本台帳の届出の関係については住民移動届けが多い3月4月の繁忙期において実施している。 | | ワンストップサービスが残っているが、設置場所の問題もあり早急な対応は困難なため。 | 行政改革推進課<br>窓口関係課 |
| 4 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 保育園空き情報の提供 | 実施 | 一部実施 | → | → | → | → | ○ | ・グループウェアの部門フォルダ内のファイルで空き情報を管理し、随時変更することで、保育所担当者（支所も含む）が市内３２園の保育所の空き情報を把握し、電話等による問い合わせには随時情報を提供した。<br>・ホームページによる情報提供については、他自治体の掲載方法を調査し協議、検討中。 | ・市内の保育所の空き情報を保育所担当者が共有することで、入所希望者に対する円滑な情報提供が行なわれた。 | | 児童福祉課 |
| 6 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 公の施設の休館日の見直し | 実施 | 一部実施 | 準備・実施 | → | → | → | ○ | ・公募による指定管理者制度導入施設については、平成19年度より霧島市指定管理者運営協議会の中で、特に体育施設について調整がなされた。4月より運用している。<br>・直接指定による指定管理者制度導入施設については条例にどおり運営されている。<br>・市の直営施設については条例どおり運営している。 | ※公募施設にみる利用者数、利用料金の対前年度比の推移を記す。この実績値は休館日等の改善による要因だけではないことに注意されたし。利用者数の伸び率109.20%（H18年）→103.60%（H19年）→102.91%（H20年）、利用料金の伸び率112.17%（H18年）→103.11%（H19年）→100.25%（H20年） | | 行政改革推進課<br>施設担当課 |
| 7① | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | コンビニ収納を含む各種収納方法の検討・導入（市税等） | 実施 | 調査研究 | 準備 | 一部実施・準備 | → | 実施 | ○ | 軽自動車税のコンビニ収納を開始した結果、納税者の約30%の方に利用されている。<br>軽自動車税以外の市税等を平成２２年度開始に向けて電算システムの改修をしている。 | 電算システムの改修が完了し、平成２２年４月から実施できる体制が整った。 | | 収納課 |
| 7② | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | コンビニ収納を含む各種収納方法の検討・導入（住宅使用料） | 実施 | 協議 | 方針決定・一部実施 | 準備・一部実施 | → | 実施 | ○ | コンビニ収納に向けた準備・調整等を関係課と協力して進めた。 | 計画通り平成２２年度からの導入準備が整った。 | | 建築住宅課 |
| 7③ | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | コンビニ収納を含む各種収納方法の検討・導入（保育料） | 実施 | 協議 | 方針決定・一部実施 | → | → | → | ○ | ・収納関係各課との検討会を開催し、平成２２年度からのコンビニ収納導入を決定した。<br>・市民サービスセンター(コア・よか)における保育料収納業務を行っている。 | ・平成２２年度からのコンビニ収納導入が決定された。<br>・市民サービスセンター（コア・よか）による保育料収納業務により多様化する市民生活に対応した納付環境が整備された。（4/1～3/31実績：納付件数674件、保育料収納額15,031,870円） | | 児童福祉課 |
| 8 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 申請書等への押印見直し | 実施 | 調査 | 準備 | → | 実施 | | × | 行革課では、押印廃止可能な申請書等の有無及び今後の計画。見通し等について各関係課に調査を行っているが、見直しが進んでいないのが現状のようである。 | | 担当課において、積極的な取組がなされていないようである。 | 行政改革推進課<br>関係課 |
| 9 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 市内サイン（道路案内板等）の充実・見直し | 実施 | | 協議・調査 | 実施 | → | → | × | ①合併に伴う施設案内看板等の改修<br>・合併前に調査し、変更が必要な改修については、合併後3ヵ年で関係課で整備済み。<br>②地域施設関係<br>・地域振興課（共生協働推進課）において必要箇所への設置等を実施済み。<br><br>①、②以外で必要なサインの設置を目標にすることになり、必要なサインの種類（道路関係、各施設）、関係課等を確認。 | | 当初の目的は地域への案内サインの整備であったが、サイン全般での整備に拡大されたことから関係課の変更等があり取組が遅れた。 | 行政改革推進課<br>関係課 |
| 11 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 権限移譲による業務の拡大 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 平成22年４月１日からの移譲事務について、各事務担当課と協議し、また行革３市連絡会（霧島市、薩摩川内市、鹿屋市）での調整も図りながら検討を行った。<br>移譲予定項目以外の事務についても、県に内容説明を要望し、移譲を受けるにあたっての問題点の指摘並びに改善を求めた。 | （平成21年４月１日からの移譲項目）<br>・農地等の権利移動の許可、農地転用の許可、農業会議への意見聴取等<br>・特定工場に関する届出の処理、着手期間短縮承認<br>（平成22年４月１日からの移譲予定項目）<br>・都市計画区域内の土地等の譲渡に関する届出の処理等<br>・重要文化財の軽微な現状変更許可、埋蔵文化財の監査等 | | 行政改革推進課<br>関係課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 12 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | ベンチマークの導入 | 実施 | | 準備 | → | → | → | ○ | 都市自治体間で共通する事務事業や施策のベンチマークを支援している都市行政ネットワーク会議に加入し、8分野20事業を対象に本市のデータを送った。<br>①成人健康診査事業<br>②妊婦・乳幼児健康診査、予防接種事業<br>③市町村国保事業<br>④保育所サービス<br>⑤学童保育サービス<br>⑥介護保険事業<br>⑦スポーツ施設管理運営事業<br>⑧図書館サービス<br>⑨公民館活動<br>⑩文化会館管理運営事業<br>⑪博物館・美術館等管理運営事業<br>⑫市道整備・維持管理事業<br>⑬消防・救急事業<br>⑭水道事業<br>⑮汚水処理施設管理運営事業<br>⑯ごみ収集・処分サービス<br>⑰情報公開事業<br>⑱届出・証明サービス<br>⑲男女共同参画社会づくり<br>⑳国際化対応事業 | 平成21年6月23日に群馬県立女子大学群馬学センター副センター長の熊倉先生を招聘し、20項目について霧島市の分析結果を報告してもらった。<br>その後の施策別分科会において、分析結果を参考に施策別分科会を行った。 | | 行政改革推進課 |
| 14 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 相談窓口の集中化 | 検討↓実施 | | 方針決定 | 準備 | → | → | × | ・霧島市事務所機構検討委員会で今後の霧島市組織のあり方について検討を進めている。<br>・8月に実施した事務量調査に基づき実施した全課を対象としたヒアリングにおいて、窓口業務の状況についても調査した。 | | 設置場所の問題もあり早急な対応は困難な状況にあり、事務所機構検討委員会での組織のあり方の協議結果等を踏まえて検討する必要がある。 | 行政改革推進課<br>相談窓口主管課 |
| 15 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | コールセンターの開設 | 検討 | 調査研究 | → | → | 方針決定 | | × | ・平成22年2月、宮崎市の開設の経緯、利用状況等について意見聴取。 | | 県内唯一である鹿児島市が開設1年目を経過することや宮崎市が開設2年目であり、その状況について更に研修し判断することとしたため。 | 行政改革推進課 |
| 17 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | メールを活用した情報発信 | 検討↓実施 | 協議 | 方針決定 | 準備 | → | → | ○ | メールを活用した情報発信の先進地として、薩摩川内市と出水市を視察した。薩摩川内市では、薩摩川内市定住支援センターからメールマガジンとして、定住支援センターからのお知らせ、市の話題、イベント情報を配信している。出水市もメールマガジンとして、イベント情報、防災・災害情報、不審者情報を配信している。これらの地域では読者が求めるている情報提供の手法、タイムリーな情報提供の方法等が検討されていた。<br>メールを活用したサービスの形態には、行政からのお知らせを定期的に情報発信するものから、観光・生活・防犯など、分野別に情報発信するものなど様々な形態があり、既に本市で運用しているホームページの携帯サイトを含め、霧島市地域情報化計画に基づき、メールを活用した情報発信の方法を関係課と調整し、住民サービス内容を検討中である。 | メールマガジンによる情報サービスを行っている自治体を視察した結果、視察した自治体の運営状況、現在の課題、今後の方向性についての貴重な情報を得ることができた。 | | 情報政策課<br>広報広聴課 |
| 18 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 施設予約状況のネット閲覧 | 検討 | | 協議 | → | → | 方針決定 | ○ | 情報政策課が中心となり、公共施設予約システムの業者によるデモンストレーション及び研修会を2回行った。また、県内18市の保健体育課長会で議題として提出し、他市の状況を調査した。 | 平成21年度の成果は特にないが、平成22年度内に方針を決定できるような情報の収集がある程度できた。 | | 保健体育課<br>生涯学習課 |
| 19 | 事務改善の推進（住民サービスの向上） | 公の施設へのホームページ閲覧用パソコンの設置 | 検討 | | 協議 | → | 方針決定 | | ○ | 公の施設へのホームページ閲覧用パソコンの設置について、県内自治体の設置状況、運用状況の調査などを基に検討を行った。 | 公の施設へのホームページ閲覧用パソコンの設置について、県内自治体の設置状況、運用状況の調査などを基に検討した結果、ホームページ閲覧用パソコンを各総合支所へ設置を進める方針を決定した。 | | 情報政策課 |
| 22 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 財務会計システムの見直し | 実施 | | | | 準備 | 実施 | ○ | 平成22年度当初予算において施策別枠配分方式による予算編成を行った。<br>予算編成の過程において、行政評価の事務事業名と財務会計の事業名を一致させることで、政策体系に基づく事業毎の予算編成を行った。<br>事業数の大幅な増加に対しては、プログラム改修で対応した。 | 予算編成業務に合わせて、システムの見直しを行い、コストのかかるシステムの入れ替えではなく安価なプログラム改修により対応した。 | | 財政課 |
| 24 | 事務改善の推進（事務の効率化） | OA機器の更新・見直し | 実施 | | 協議・方針決定 | 実施 | → | → | × | 平成14・15年度に配備したパソコンの内120台を入れ替える。 | 現在約1,200台のパソコンを職員（臨時職員含む）に配備している。通常パソコンの耐用年数については4年～5年となっているが霧島市においては7年～9年使用している状況である。21年度については120台を購入した。 | 配備計画では年間200台を想定しているが、予算の範囲内で買えるだけの台数となると100～120台となる。<br>（1台単価が年により変動するため入札時の単価設定が難しい） | 情報政策課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 25 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 職員提案制度の導入・事務の改善運動 | 実施 | 準備 | → | → | 実施 | | ○ | ○職員提案制度の試行実施<br>平成21年12月　提案募集<br>平成22年 1月末 提案締切<br>2月　一次審査（総務課長、財政課長、企画政策課長、行政改革推進課長）<br>3月　二次審査（行政経営会議）プレゼンテーション、優秀提案の決定<br>4月　優秀提案者に対する表彰<br>○事務の改善運動<br>５６７の事務事業について評価表を作成し、それぞれ改革改善案を作成した。 | 試行的に実施したところ、20件の提案が寄せられた。<br>二次審査の結果、3つの提案については実施及び実施に向けての検討作業を行うこととなった。<br>また、提案制の主旨に馴染まないものも見受けられたことから、別途、市行政事務の進め方に対する改善要望等の相談窓口を設置した。 | | 行政改革推進課 |
| 26 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 公用車管理の見直し（集中管理、分散管理等） | 実施 | 準備 | → | → | → | 実施 | ○ | 県内の8市に、公用車管理についての調査を依頼し回答をもらい「公用車管理の見直し」について検討を行った。（他市の公用車の管理については、全市とも集中管理は行っているが、本市と同様に一部集中管理という回答が薩摩川内市を除き7市であった。）<br>・本庁公用車の第1回目の稼働率調査を行った。<br>・本庁及び総合支所で公用車の管理を行っている担当者会を実施。 | 本庁及び総合支所で公用車の管理を行っている担当者会で「初度検査年から15年経過し走行距離が12万㌔を超えている車」とする公用車更新の目安を決定した。また、本庁の各課等の貸出可能な公用車をグループウェアに載せ公用車の有効活用を図った。 | | 管財課 |
| 28 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 各種審議会等設置のあり方見直し | 実施 | 実施 | → | → | → | → | × | 「霧島市附属機関等の設置等に関する方針」に基づき、取組を行っている。 | | 各々の担当課での取組となるが、担当者の意識に依存しており、課としての計画的取組がみられない。 | 行政改革推進課<br>関係課 |
| 30 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 関平鉱泉所の運営 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 20年度来、行なってきた関平鉱泉所運営検討委員会のメンバー（部長、次長、課長、所長、副所長、コンサルタント）に加え、副市長を議長とし、市観光協会や牧園特産品協会など関係機関を交えた第１回霧島市営関平鉱泉所整備検討会を21年5月に開催した。また、企業会計への移行については、一般会計で適正な予算の執行を行ない、約1億8千万円を積み立てた。 | 新たな商品開発は、資生堂とタイアップし商品開発を行い、保湿ミストの販売に至った。<br>また、新たな販売戦略としては、２１年5月に実施した第1回霧島市営関平鉱泉所整備検討会においては有益的な意見を聞くことができ、今後の方向性に役立った。そして、このように売上が落ち込む中でも関平鉱泉水販売の利益率を確保するため、歳出予算を圧縮した結果、積立金（関平鉱泉所整備基金）は、順調に積み立てられている。 | | 観光課 |
| 31 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 電子決裁の導入 | 検討 | | 協議 | → | → | 方針決定 | × | 電子決裁に向けた研究会を再編成し、分野ごとの検討を行う。 | 電子決裁に向けた各分野の協議・検討ができていない。 | 電子決裁に向けた各業務の内容、運用に係る検討ができていない。 | 情報政策課<br>財政課・総務課<br>行政改革推進課 |
| 32 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 遠隔会議システムの導入 | 検討 | | 協議 | → | 方針決定 | | ○ | 遠隔会議システムの導入について、県内自治体の導入状況、運用状況、本市の会議開催状況等を調査し、遠隔会議システムの導入の可否を検討した。 | 遠隔会議システム導入について、調査・検討した結果、現時点では遠隔会議システム導入は行わないとの方針を決定した。 | | 情報政策課 |
| 34 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 給食事業（自校方式、給食センター方式）の見直し | 検討 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | ・　関係センターから国分地区上場４校（塚脇小、平山小、川原小、木原小・中）への給食配送の可能性について、実態調査を実施（関係センター・学校からの聞き取り、配送ルート・所要時間の実測等）<br>・　関係センターから国分地区上場４校へ配送する場合と国分地区上場４校の給食施設改修を行う場合の経費等の比較検討の実施<br>・　Ｈ21．11．19　国分地区上場4校の校長との意見交換会の実施 | ＜実態調査等の結果＞<br>・　福山給食センターから国分地区上場４校への給食配送が可能である。（配送ルート・所要時間等）<br>・　福山センターから国分地区上場４校へ配送する方が、国分地区上場４校の給食施設改修を行うよりも経費等の負担が少ない。<br>＜学校長の意見＞<br>・　現段階では現状でも対応できるが、児童数の減少に伴う給食費の負担や衛生管理等を考えると、将来的にはセンターからの配送も視野に入れた検討が必要である。 | 国分地区上場４校への給食配送について検討していく中で、霧島市全体としての整備の方針の検討が必要となり、検討内容が拡大した。 | 保健体育課 |
| 35 | 事務改善の推進（事務の効率化） | 市に事務局がある各種団体のあり方見直し | 検討 | 調査 | 協議 | → | → | → | × | 担っている事務局業務の現状及び今後の計画等について調査し、取りまとめをおこなったが、関係各課において積極的な取組まで至っていない。 | | 担当課により取組に差異がある。担当者の力量に依存しており、課としての取組が不明瞭。<br>特に、本庁と各総合支所との連携が不十分なように思える。<br>担当課（担当者）と外部団体とのしがらみの問題もある。 | 行政改革推進課<br>各種団体関係課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 37③ | 合併後調整項目の調整 | 市税等の統一（都市計画税） | 検討 | 協議 | → | → | → | → | ○ | 平成20年度に引き続き「都市計画マスタープラン」策定を行った。（平成22年3月に策定完了）<br>・「都市計画マスタープラン策定検討委員会作業部会」（職員で構成する部会：21名）・・・3回開催<br>・「都市計画マスタープラン策定検討委員会」（職員で構成する委員会：15名）・・・3回開催<br>・「都市計画マスタープラン策定協議会」（市民等で構成する協議会：15名）・・・3回開催<br>・「都市計画審議会」（学識経験者等で構成する審議会：15名）・・・2回開催<br><br>都市計画区域の再編検討に着手した。 | 「都市計画マスタープラン」策定の中で、都市の将来像や整備方針を検討した。 | | 都市整備課<br>税務課 |
| 40 | 合併後調整項目の調整 | 下水道使用料の統一 | 実施 | 準備 | → | → | → | 実施 | × | 下水道使用料統一時の各地区の影響度について協議<br>副市長・建設部長との統一時期の協議<br>維持管理費・資本費等と下水道使用料との経営シュミレーションによる単価の分析（分析中） | 下水道使用料統一時の各地区の影響度について協議<br>副市長・建設部長との統一時期の協議 | 年々、想像以上に一般家庭等を取り巻く社会情勢が厳しくなり、使用料単価の統一等で及ぼす影響度が測れないことや上水道の料金体制も現段階では確定していないこと等により、統一時期の再検討が必要となってきたため。 | 下水道課 |
| 41 | 合併後調整項目の調整 | 水道料金の改定 | 実施 | 準備 | → | → | → | 実施 | ○ | 霧島市水道事業及び簡易水道事業並びに工業用水道事業運営委員会（市民で構成する委員会：１３名）を平成２１年５月から１２月までに計６回開催した。<br>・第１回：水道事業の概要、合併協議会から今日までの経緯、水道料金の仕組み、現状報告について<br>・第２回：現地視察（市内一円）<br>・第３回：長期計画における事業費の見通し、施設・管路更新計画等について<br>・第４回：経営計画、料金算定について<br>・第５回：料金体系について<br>・第６回：霧島市水道事業等運営委員会報告書の提出（委員長→市長） | 霧島市給水条例の一部改正：平成２２年３月議会で議決（平成２２年１０月１日施行） | | 水道部管理課 |
| 43⑩ | 合併後調整項目の調整 | 各種イベント・行事の見直し（成人式） | 検討 | 協議 | → | → | 方針決定 | | ○ | 平成２１年５月に教育委員会の担当者会を実施し、平成２１年度の内容の検討と平成２２年度の開催方法について協議ならびに意見交換を行なった。<br>・合同開催もしくは各地区開催実施についてのメリットやデメリット、会場や職員配置体制などの意見交換<br>・今後、四役会にて協議予定 | 新成人の方々にきめ細やかなサービスを提供する意味からも、当分の間、このまま各地区開催とすることとする。<br>平成２２年３月１５日、市長決裁により方針決定された。 | | 生涯学習課 |
| 45⑨ | 合併後調整項目の調整 | 公共的団体等の統合（森林組合） | 検討 | 協議 | → | → | 協議・設置 | 協議 | × | 合併協定項目等についての相談に対応するとともに、林業振興協議会等の機会において、合併に関する啓発活動を行った。 | 合併予定日が平成22年7月1日から平成23年7月1日に変更となった。 | 合併事業経営計画(案）の検討に不測の日数を要したため。 | 林務水産課 |
| 45⑩ | 合併後調整項目の調整 | 公共的団体等の統合（土地改良区） | 検討 | 協議 | → | 一部実施・協議 | 協議 | → | × | 連絡会で、現在及び将来における土地改良区が抱える問題点等を提起し合併の必要性について情報交換・協議がなされた。 | 土地改良区が抱える課題が明らかになり、今後の組織のあり方について検討・協議を行う機運は高まったが、統合を進める上での調整等に関する協議は進まなかった。 | 各々の土地改良区において、組織規模・事業規模・賦課金・維持管理に対する考え方等に違いがあるため、合併を進める上で、どのように調整していくのか依然として協議が進まない状況にある。 | 耕地課 |
| 47 | 合併後調整項目の調整 | ケーブルテレビ事業の見直し | 検討 | | 協議 | → | 方針決定 | | × | 情報政策課、溝辺総合支所地域振興課で協議を５回（5/13、8/7、1/13、1/19、3/3)行った。また、市長、副市長、企画部長との協議も行った。（1/27）<br>内容としては、基本料金を有料化とした場合のスケジュール、料金設定、開始時期、問題点整理を協議した。 | | 基本料金を有料化する場合のスケジュールを検討した結果、地区自治公民館連絡協議会や地区地域審議会等へ説明期間が必要であるため。 | 溝辺・地域振興課 |
| 49 | 各種事務の一元化に向けた検討 | 入札・契約事務の一元化 | 検討 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | ［財務課］<br>県内の8市に、入札に関する調査を依頼し回答をもらい「入札・契約事務の一元化」について関係課と協議を行った。<br>［契約課］<br>関係課と一元化のための協議を進めたが、物品業務と工事等業務の規程がそれぞれに存在していることや指名から入札に至るまでの指名業者の情報の内容が相違することから一元化を進めるには、それぞれの事務処理手順の改善（事務処理の電算化）を図ったうえで検討していく必要であるとの結論に達した。 | ［財務課］<br>他市の状況を見ると、入札参加資格受付の窓口は一元化を図ってはいるが、実際の入札事務は必ずしも一元化をしておらず、特に本市と人口規模等が同じである薩摩川内市や鹿屋市においても入札事務の一元化には至っていないことから、さらに協議・検討を行い平成22年度内に方針を決定する。<br>［契約課］<br>現状と課題の概要を把握できた。 | ［契約課］<br>入札件数の増と条件付一般競争入札の増加による事務手続きの変更に伴う事務量の増加。 | 管財課<br>契約課 |
| 190 | 各種事務の一元化に向けた検討 | 中核的な拠点となる保健センターの整備 | 検討 | | | | 協議 | 方針決定 | × | 協議が進まなかった。 | なし | 新型インフルエンザ対策に追われ、協議の基礎となる資料作成等に着手できなかった。 | 健康増進課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 55 | アウトソーシングの推進 | 指定管理者制度の推進 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | ・平成18年9月に公募により指定管理者制度を導入した57施設18区分について再公募を実施した。<br>・天降川地区共同利用施設、福山運動公園、福山体育館、福山市民プール、上井コミュニティ広場、国分斎場については、指定管理者制度導入へ向けて公募を実施した。<br>・働く婦人の家、国分障害者福祉体育館については、引き続き管理基準の見直しを検討し制度導入を検討（福祉事務所）<br>・公営住宅については、本年度中（22年3月）に条例の一部改正（建設部） | ・利用者満足度調査については80%の利用者がサービス向上について評価していると回答。<br>・経費削減効果　264,405千円（5年間の予定） | | 行政改革推進課<br>施設担当課 |
| 56 | アウトソーシングの推進 | PFI手法の活用 | 実施 | 準備 | 実施 | → | → | → | ○ | 新規施設整備・建替等の案件がなかった。 | 特になし。 | | 企画政策課 |
| 57 | アウトソーシングの推進 | 市場化テストの導入 | 検討 | 調査研究 | 準備 | → | 協議 | → | ○ | ・自治体市場化テストの制度設計と運用、自治体市場化テストとこれからの自治体のあり方（第一法規）調査研究<br>・市場化テスト、制度設計・導入手続きの仕組みとポイント（市場化テスト推進協議会）調査研究 | | | 行政改革推進課 |
| 58 | 公の施設等のあり方検討 | 保育園（１２園）の民間委託等の一部実施 | 実施 | | 協議 | → | → | 方針決定 | × | 協議が進んでいない。 | | 検討委員会の選定と、多角的な方面から民営化等のあり方について、検討する必要がある。また、都市部において民間譲渡した一部の保育園で、企業が突然倒産し休園状態になっている旨の報道がされた。さらに、幼稚園と保育園一元化へ向けた国の方針も検討されていることから、民間譲渡後の対応等も含めて、慎重かつ十分な時間が必要である。 | 保健福祉政策課<br>児童福祉課 |
| 59 | 公の施設等のあり方検討 | 幼稚園（６園）の民間委託等の一部実施 | 実施 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | ○ | 大田・三体・牧之原・福山幼稚園は、保育条件を統一し市直営で運営する。入園児が減少した場合は、休園等の措置を行う。富隈・陵南幼稚園の運営方針等を関係者の意見を伺いながら検討する。 | 平成２１年４月１日から大田・三体・牧之原・福山幼稚園は、保育条件を統一して市直営で運営している。 | | 学校教育課 |
| 60 | 公の施設等のあり方検討 | 老人ホーム（３園）の民間委託等の一部実施 | 実施 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | 協議が進んでいない。 | | 検討委員の選定と、多角的な方面から民営化等のあり方について検討する必要があり、慎重でかつ十分な時間が必要である。 | 保健福祉政策課<br>長寿・障害福祉課 |
| 61 | 公の施設等のあり方検討 | ローカルエネルギー館の活用 | 実施 | | | 準備 | → | → | ○ | 庁内の事前評価会議を４回開催し、事前評価シートをもとに事前評価を行った。また、平成22年度予算に検討事業費（993千円）を計上した。 | 関係部と事前評価を行い、今後の基本方針と事業計画を決定した。 | | 生活環境政策課 |
| 62 | 公の施設等のあり方検討 | 働く婦人の家への指定管理者制度の導入 | 実施 | 準備 | → | → | → | 実施 | × | 霧島市働く婦人の家と国分障害者福祉体育館は、館内が繋がっており、一体的に管理運営する必要がある。<br>国分障害者福祉体育館の管理運営方針について、担当の保健福祉部長寿・障害福祉課が検討を行った。 | 保健福祉部長寿・障害福祉課は、国分障害者福祉体育館への指定管理者制度の導入（番号６３）については、当分の間、実施しない方針を決定した。これに伴い、働く婦人の家への指定管理者制度の導入についても、実施しないこととした。 | 障害者福祉体育館は、障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図ることを目的に設置されており、利用については、一般市民を制限し、障がい者の利用に限定し、その上で障がい者の利用増進を図っていくこととしている。このため、指定管理者制度は当施設にはなじまないという結論に至り、当分の間は市直営の運営とするとされたため。 | 商工観光政策課 |
| 64 | 公の施設等のあり方検討 | 地区公民館（26館）への指定管理者制度の導入 | 検討 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | ・２６地区公民館の使用区分データを作成し、条例公民館としての施設利用がなされているか担当者会で協議した。<br>・７地区公民館運営審議会において２６地区公民館の管理運営について意見交換を実施した。 | | ２６地区公民館中条例公民館として活用されている施設、されていない施設は区別できる状況であるが合併前の旧市町において条例公民館としての設置理由（条例公民館とコミュニティ施設の２面性を持った施設等）が異なる為、指定管理者制度導入等に際しては今後、施設の管理運営をどのように進めていくか、地域住民との慎重な協議が必要である。 | 生涯学習課 |
| 65 | 公の施設等のあり方検討 | 天降川地区共同利用施設への指定管理者制度の導入 | 実施 | 協議 | → | 方針決定 | 準備 | 実施 | ○ | 「天降川地区共同利用施設」と「サン・あもり」２施設をセットで公募する方向で指定管理者制度導入を検討する。 | 平成２２年度より指定管理者制度導入 | | 生涯学習課 |
| 69 | 公の施設等のあり方検討 | 公営住宅への指定管理者制度の導入 | 実施 | 準備 | → | → | → | → | × | 指定管理者の先進地事例を研修し、指定管理の規模・内容・移行期間の事務処理等について詳細に検討している。 | 研修により制度内容の精査が進み、問題点の掘り起こしも行えた。 | 諸々の問題点を先進地の事例や状況とで分析しながら検討を行っているが、更に検討を深める必要があるため。 | 建築住宅課 |
| 70 | 公の施設等のあり方検討 | 給食センター（６施設）の民間委託等 | 検討 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | 民間委託に係る調査等については実施できなかった。 | | 学校給食の配食の組換え等を視野に入れながら、霧島市全体としての整備について検討を行っているところであり、その方向性が定まった段階で民間委託についての検討を行うことになる。 | 保健体育課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 78 | 公の施設等のあり方検討 | 青少年の家（牧園）の民間委託等 | 検討 | 協議 | → | → | 方針決定 | | ○ | 施設の老朽化に伴い施設利用がないので牧園青少年の家設置条例を3月議会にて廃止し、行政財産から普通財産に移行した。 | 施設維持管理費の経費削減が見込まれる。 | | 生涯学習課 |
| 79 | 公の施設等のあり方検討 | 福山地区運動施設（福山体育館・牧之原運動場・福山庭球場）への指定管理者制度の導入 | 検討↓実施 | 協議 | → | → | 方針決定 | 実施 | ○ | 福山地区運動施設と現在の福山運動場（パークゴルフ場・まきばドーム）に含めた一体的な指定管理者導入を検討する。 | 平成２２年度より福山地区運動施設として指定管理者導入。 | | 福山・教育振興課<br>保健体育課 |
| 83 | 事務事業のあり方検討 | 証明書発行等窓口業務の民間委託等 | 検討 | 協議 | → | → | → | → | × | ○霧島市行政改革推進委員会の意見をうけて、霧島市事務所機構検討委員会で総合支所を含めた今後の霧島市組織のあり方について検討を進めている。<br>○現況調査の実施<br>・市民対応現況調査を5月と12月の2回実施。<br>・市民課において、窓口受付現況調査（各窓口での居住地区別利用状況）を実施。 | | 窓口部門の民間委託については、市場化テストなどがあるが、全国的に見ても導入例が少ない状況である。<br>そのため導入の可否も含め方法などについて、さらに研究を進めていく必要がある。 | 行政改革推進課<br>窓口関係課 |
| 84 | 事務事業のあり方検討 | 市税等の催告・徴収業務の民間委託等 | 検討 | 調査研究 | → | → | → | 方針決定 | ○ | 先進地の市税等の電話催告・訪問催告の民間委託について情報を収集し検討した。 | 先進地の市税等の電話催告・訪問催告の民間委託について情報を収集した結果、方針決定する資料等の材料が揃った。 | | 収納課 |
| 85 | 事務事業のあり方検討 | 住宅使用料の徴収業務の民間委託等 | 検討 | 協議 | → | → | 方針決定 | | ○ | 滞納整理の対象となる世帯の状況は、多重債務や失業・傷病等による生活困窮が原因となっている場合が多く、当該世帯の生活再建に結びつく相談業務等も併せた取り組みが必要となってきている。関係機関等と協力しながら公共関与で滞納整理業務を行っていく必要がある。 | 徴収業務全体の民間等への委託は実施しない。 | | 建築住宅課 |
| 86 | 事務事業のあり方検討 | 保育料の収納事務の民間委託等 | 検討 | | 協議 | → | → | 方針決定 | ○ | 収納事務の民間委託を導入するにあたり情報収集を行った。効果的・効率的な収納事務の民間委託等を行う為、情報収集及び他の自治体の状況を把握しながら検討。 | 情報収集及び他の自治体の状況把握ができた。 | | 児童福祉課 |
| 88 | 事務事業のあり方検討 | 給食配送の民間委託等 | 検討 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | 隼人給食センターの給食配送の民間委託に係る課題等について検討を行った。 | ＜隼人給食センターの平成２２年度以降の給食配送業務委託方針＞<br>平成２２年度から５年間の長期継続契約を前提とした指名競争入札を実施する。<br>（作業スケジュール）<br>～７月　仕様書の検討・委託業務内容の検討・決定、～９月　指名業者の検討・決定・指名通知の発送<br>～10月　指名競争入札、～１月　落札業者車両の準備、～３月　輸送コース・業務内容等の確認 | 学校給食の配食の組換え等を視野に入れながら、霧島市全体としての整備について検討を行っているところであり、その方向性が定まった段階で民間委託についての検討を行うことになる。 | 保健体育課 |
| 89 | 事務事業のあり方検討 | 温泉供給事業の民間委託等 | 検討 | 協議 | → | → | → | → | ○ | 温泉運営協議会「市民6名で構成」開催。平成21年10月（5名出席）。同年12月（6名出席）。<br>霧島地区の温泉は、平成21年12月に、お湯の温度が急激に低下したことにより、霧島中より南の地区で温泉供給を停止する事態が生じたため、「効率的な経営については推し進めるべきだが、安定的な給湯が前提である。」という趣旨の意見が多く出された。<br>また、牧園地区ではここ1～2年大きな修繕工事がなかったが、平成17、18、19年度のようにポンプ修繕等のための牧園の赤字分を霧島地区から補てんするような状態が今後も起きることが予想されることに対して、「牧園と霧島地区の事業を分離することを基本とした措置が必要である。」という意見が出された。 | 蒸気井の替掘工事や導水管改良工事等を市の責任で進めながら、安定的に供給できる体制を整えたうえで効率的な経営方法を検討することとした。<br>また、牧園地区では検針を含む施設の維持管理を一部民間委託しているが、この委託の効果も参考にしながら、将来の温泉タンクや配管施設の改良も考えた基本計画を策定し、市の観光や定住促進等の施策を踏まえた温泉供給事業の運営について検討していきたい。 | | 霧島・産業建設課<br>土木課<br>観光課 |
| 92 | 公営企業の経営基盤の強化 | 市立病院事業 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | ・ 総合医療情報システム（電子カルテ）・9月プロポーザル方式による随意契約入札<br>・ 医師会医療センター管理運営委員会（8月・12月）<br>・ 医療センターとの事務打合せ会（脳神経外科開設に伴う協議）<br>・ 脳神経外科開設準備委員会設置 | ・ 医療センター開設当初より標榜科目であった脳神経外科が、関係者による開設努力の結果、日本脳神経血管治療学界の指導医でもある脳神経外科の専門医師を確保し、脳神経外科を開設することになりました。<br>・ 院内消化器病センターの設置や外来がん治療、インターフェロン治療など高度・専門的な医療に努めた結果、収益が増加しました。<br>２１年度の入院患者数　60,856 人　外来患者数 64,728 人　（3月末現在） | | 健康増進課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 93 | 霧島市土地開発公社の経営健全化 | 社会経済情勢の変化等に対応するため、経営健全化計画を策定し、経営の健全化に取組む。 | 実施 | 協議 | → | 策定 | 実施 | → | ○ | 「土地開発公社経営健全化計画」（以下「経営健全化計画」という。）に基づき、平成21年度中に、長期保有土地となっている「ふれあい温泉センタースポーツ広場等用地」の取得を行うとともに、計画の前倒しを行い、「岩坂特定住宅地用地」の一部を取得した。<br>また、「霧島市土地開発公社経営健全化推進委員会」（副市長、関係部長等職員10名で構成）を開催し、経営健全化計画の推進及び進捗状況等についての検討を行った。<br>加えて、「隼人ガーデンシティ用地開発検討委員会」を開催し、「隼人ガーデンシティ用地」に関する今後の方針についての整理を行った。 | ○経営健全化計画に基づき、平成21年度中に長期保有土地の取得を行った。<br>・取得した保有地<br>ふれあい温泉センタースポーツ広場等用地（面積：3,878㎡、取得価格：39,169,200円）<br>岩坂特定住宅地用地の一部（面積：73,587㎡、取得価格：282,412,709円） | | 企画政策課 |
| 97 | 霧島市公設地方卸売市場のあり方見直し | 経営の健全化を図るとともに、そのあり方について検討を行う。 | 検討 | 協議 | → | → | 方針決定 | | ○ | 国分大同青果㈱、国分青果食品協同組合からの使用料減免に関する陳情を受け、今後の卸売市場の活性化に向けた組織代表者、関係課との意見交換及び経営改善策の検討を行った。<br>・平成21年4月30日 国分大同青果㈱陳情書提出<br>・平成21年6月18日 意見交換(市長、副市長、行政関係者4名、ＪＡ1名、国分大同青果㈱社長他1名、国分青果食品協同組合理事長他2名　計12名)<br>・平成21年10月1日 意見交換（行政関係者4名、国分大同青果㈱社長他1名、国分青果食品協同組合理事長他7名、市議会議員1名　計15名）<br>・平成21年11月20日 意見交換（市長、行政関係者3名、国分大同青果㈱社長他2名、国分青果食品協同組合理事長他18名　計26名） | ・市場のあり方について、廃止、移転、無償譲渡、無償貸与など様々な検討を実施した結果、経営健全化を目指し存続することで決定した。<br>・市場の今後の経営健全化に向けた経営改善計画が策定された。<br>・平成22年度より市場施設使用料の見直しを行い、平成24年度を目標とした経営改善に着手することが決定された。<br>・経営健全化後、指定管理者制度導入を視野にいれ検討を行なうことが決定された。 | | 農政畜産課 |
| 98 | NPO等市民団体が行う活動に対する支援 | 市民活動促進条例の制定 | 実施 | | 準備 | → | 指針策定 | 準備 | ○ | ・昨年度に引き続き、市民活動促進委員会（公募委員・学識経験者・市民活動団体関係者ら8人で構成）を開催（3回）し、指針の検討を行った。<br>・姶良中央地区合併協議会で作成された「共生・協働のまちづくり指針（素案）」が、新市で策定する指針の基礎的資料として取り扱うこととされていることから、この素案を基本に、第一次霧島市総合計画との整合性を図るとともに、合併後の本市を取り巻く環境の変化に対応したものとするため、市民活動促進委員会の意見をもらいながら策定した。 | 霧島市共生・協働に関する指針を策定した。<br>この指針は、共生・協働による活力あるまちづくりを推進するための基本的事項をまとめたものであり、市民と行政、あるいは市民どうしが、相互に信頼関係を築き、それぞれの特性や個性を活かしながら連携・協力していくためのルールとなる。 | | 共生協働推進課 |
| 102 | 参画機会の拡大 | 市民提案制度の創設 | 実施 | 協議 | → | → | 要綱策定 | 実施 | × | 行政評価制度の構築と合わせて検討を進めている。<br>他自治体での取り組み内容の調査を実施。<br>市民からの意見や提案についてはこれまでも他課（秘書広報課等）でも取組まれており、行政評価の本格的な情報公開に合わせ、類似の取組を増やさず既存の取組を整理した方向で実施することとした。 | | 行政評価制度の構築及び市民への情報開示体制整備が遅れている状況と、提案のあり方を見直すこととしたため。 | 行政改革推進課<br>広報広聴課 |
| 103 | 参画機会の拡大 | 各種審議会等における公募委員数の拡大 | 実施 | 準備 | 実施 | → | → | → | × | 「霧島市附属機関等の設置等に関する方針」に基づき、取組を行っている。 | | 委員見直しの際の検討・協議が不十分。単に前回選定方法の踏襲で、可否判断がみえないままのものも多い。 | 行政改革推進課<br>関係課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 104 | 参画機会の拡大 | 各種審議会等におけるクォータ制の推進 | 実施 | 一部実施 | → | 実施 | → | → | × | ○『霧島市女性委員登用推進要綱』に基づき、委員の任期が終了している審議会等の所管課に『女性委員登用計画書』を提出いただいた。<br>○平成21年4月1日現在の審議会等委員の女性の参画状況調査を行った。 | ○平成21年11月30日現在、クォータ制が明記されている審議会等の条例等の数は9つで、うち委嘱しているものは4つ。<br>・霧島市行政改革推進委員会設置規則：<br>10分の3（総数10，男性7、女性3）<br>・霧島市55人委員会設置規則：<br>10分の3（総数55、男性43、女性12）<br>・霧島市男女共同参画推進懇話会設置要綱：<br>10分の4(総数15、男性6、女性9)<br>・霧島市溝辺町ケーブルテレビ放送運営委員会規則：<br>10分の3（総数10、男性7、女性3）<br>（委員委嘱なし）<br>・霧島市土地利用計画審議会条例<br>・霧島市総合計画審議会条例<br>・霧島市働く婦人の家運営委員会規則<br>・霧島市農村地域工業導入促進対策協議会条例<br>・霧島市ローカルエネルギー開発推進協議会規則<br>○『霧島市女性委員登用推進要綱』に基づく、『女性委員登用計画書』を次の3つの協議会所管課から提出いただいた。<br>・霧島市健康・生きがいづくり推進協議会<br>（女性委員比率を平成21年度6.7% → 平成25年度20.0%）<br>・霧島市要保護児童対策地域協議会<br>（女性委員比率を平成21年度20.0% → 平成25年度46.7%）<br>・霧島市保育所及び幼稚園の適正配置審議会<br>（女性委員比率を平成21年度20.0% → 平成25年度30.0%）<br>○平成21年4月1日現在の審議会等における女性委員の割合は、25.2%であった。 | ○男女共同参画の視点を入れていくための政策実現の取組みが不足しており、個別的に推進の拡大をしていく必要がある。 | 企画政策課 |
| 106 | 効果的・効率的な組織機構の構築 | マネジメントサイクル（行政経営システム）の確立 | 実施 | 準備 | → | → | 実施 | | ○ | ○5月　平成21年度の行政経営の進め方について職員へ説明<br>○6月　事務事業評価<br>○7月　施策評価及び施策評価結果をもとにした施策別次年度計画案の協議<br>○8月　行政経営会議で次年度の施策の優先度を評価<br>○10月　市政推進会議で次年度の施策ごとの配分額を決定<br>施策別に事務事業の優先度評価を実施<br>○11月　事務事業優先度評価の結果をもとに施策ごとに予算要求<br>○一般会計においては、事務事業の評価単位と財務会計の事業コードを一致させた。 | ○事務事業の実施にあたり、事務事業の目的を施策の課題解決の観点から議論できるようになった。また、施策の重点的な取組方針を設定することにより、事務事業の優先度をつけることができるようになった。<br>○一般会計において、事務事業の評価単位と財務会計の事業コードを一致させたことにより、次年度以降の評価作業がしやすくなった。 | | 行政改革推進課<br>企画政策課<br>財政課 |
| 107 | 効果的・効率的な組織機構の構築 | 組織機構再編計画の策定・推進 | 実施 | 計画策定 | 実施 | → | → | → | × | 毎年組織改正を行っており、平成22年4月1日の組織は13部局5総合支所90課227グループの組織である。 | | 定員適正化による職員に対応して再編に取組んだ組織と、計画した組織で相違が生じたことによる。 | 行政改革推進課 |
| 111 | 効果的・効率的な組織機構の構築 | 意思決定過程の簡素化 | 実施 | 準備 | 実施 | → | → | → | ○ | 事務決裁については、組織改正等に合わせて見直しを行っている。 | | | 行政改革推進課 |
| 113 | 効果的・効率的な組織機構の構築 | 総合支所の機能及びあり方の見直し | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 行財政改革調査特別委員会の最終報告と行政改革推進委員会の提言を基に副市長、教育長、部長層で構成する事務所機構検討委員会を組織して、総合支所を含めた合併10年の組織のあり方について検討中。 | 19年4月　6総合支所38課104グループ等（水道含む）<br>20年4月　5総合支所26課57グループ等<br>21年4月　5総合支所23課58グループ等<br>22年4月　5総合支所23課58グループ等 | | 行政改革推進課 |
| 188 | 効果的・効率的な組織機構の構築 | 福山総合支所のあり方の見直し | 実施 | | | 準備 | → | → | ○ | ○福山総合支所組織機構検討委員会による検討（2回）<br>○新庁舎建設に係る事業の実施<br>・新庁舎設計委託<br>・旧庁舎解体工事<br>・仮設庁舎建設工事　等 | スケジュールとおり、平成22年度新福山総合支所建設及び総合支所機能の集約に向けた事業を実施。 | | 行政改革推進課 |
| 114 | 定員管理の適正化及び適正配置 | 定員適正化の推進 | 実施 | 計画策定・実施 | 実施 | → | → | → | ◎ | ・霧島市定員適正化計画に基づき適正化に努めている。<br>・平成21年度で目標に達成したことから、副市長、教育長、部長層で構成する事務所機構検討委員会において、計画期間内の具体的な年度目標と採用計画の見直しを検討した。 | H19.4.1職員数：1373人［対18年4月△35人］<br>H20.4.1職員数：1324人<br>［対19年4月△49人　対18年4月△84人］<br>H21.4.1職員数：1268人<br>［対20年4月△56人　対18年4月△140人］<br>H22.4.1職員数：1243人<br>［対21年4月△25人　対18年4月△165人］ | | 行政改革推進課 |
| 115 | 定員管理の適正化及び適正配置 | 職員の適正配置 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 8月実施した事務量調査で次年度以降の組織改正に係る要求要望も取りまとめ、ヒアリングや事務量等を調査しながら適正配置に努めている。 | | | 行政改革推進課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 117 | 任用･勤務形態の弾力化･多様化 | 再任用の推進 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 平成21年4月1日で、平成20年度定年退職者のうち、一般行政職1名、現業職1名の計2名を新たに再任用した。 | 経験豊富な職員を引き続き、賃金を減額させて雇用できることで、安定的な職場運営ができた。 | | 総務課 |
| 118 | 任用･勤務形態の弾力化･多様化 | 職種転換等による配置転換の実施 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 平成21年4月の人事異動において、保育職の事務職への配置転換を新たに1名実施した。 | 事務職を経験することで、財務、会計等の行政事務を身につけることができる。<br>また、本格的に事務職に転換しなければならない状況でもスムーズな移行が可能になると思われる。 | | 総務課 |
| 120 | 給与の適正化 | 給与構造の見直し･適正な運用 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 人事院勧告等を勘案しながら適正な制度運用を行っている。 | 平成18年4月から実施している給与構造改革に伴い、引き続き30歳台後半以降の昇給が緩やかであり、給料額が抑制されている。<br>今年度は、人事院勧告に準じて給料表をマイナス改定（△0.2%）した。 | | 総務課 |
| 121 | 給与の適正化 | 超過勤務手当の縮減 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | × | 平成18年度より引き続き、水曜日のノー残業デーと第2･4金曜日の一斉定時退庁の実施、振替制度の弾力的運用により超過勤務の軽減を図った。また平成19年度より超過勤務に係る予算配当制度の運用を行っている。 | グループウェアを利活用し、毎週水曜日のノー残業デーと第2･4金曜日の一斉定時退庁について職員への周知を強化したことにより、超過勤務縮減に対する意識が高まった。 | 対18年度比では大幅に削減しているものの、職員数の減少（退職者数の増加）により1人当たりの業務量が増加しているため、削減目標には到達していない。 | 総務課 |
| 123 | 給与の適正化 | 各種手当の見直し | 検討 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | 人事院勧告、鹿児島県人事委員会勧告に基づき、管理職手当の定額化を平成19年4月1日で実施したが、合併時に大幅な見直しを行っていることにより、他の手当について踏み込んだ見直しが困難な状況である。 | 合併時に大幅な見直しを行っているため、更に踏み込んだ見直しが困難な状況である。 | 合併時に大幅な見直しを行っているため、更に踏み込んだ見直しが困難な状況である。 | 総務課 |
| 124 | 総合的な人事管理制度 | 能力、成果の給与への反映 | 実施 | | 協議 | → | → | → | × | 先進地事例の研究･検討を行っている。 | | 職員の能力、仕事の成果を給与への反映させるためには、公平･公正な評価基準が不可欠であり、現在、この評価基準となる「人事評価制度」を構築中である。評価制度の試行を経て、本格実施する段階で、評価結果の給与等への活用について検討したい。 | 総務課 |
| 125 | 総合的な人事管理制度 | 人事評価制度の構築 | 実施 | | 協議 | → | → | 要綱策定 | × | ･平成20年7月に、総務省が実施している人材育成アドバイザー派遣事業を利用し、課長補佐級以上の管理監督者を対象とした「人材育成のための人事評価制度のあり方」についての研修を行った。<br>･平成21年度も引き続き、全職員の勤務評定を実施した。<br>･業績評価（人事評価制度の評価方法のひとつ）の導入準備として、課長以下の職員を対象に、個人目標を設定させ、年度末に達成度の振返り及びそれに対する課長面談を行った。<br>･制度構築に向けて、外部研修への参加や他市との意見交換、課内において制度設計等の検討を行っている。 | 平成21年度まで課内協議、先進事例の研究等を重ね、平成22年度から制度構築に着手することとした。 | 国家公務員については試行を終え、平成21年度から実施段階に入っている。制度構築にあたっては、地方公務員法の規定を踏まえて検討していく必要があるが、現段階では地方公務員法が改正されていないため。 | 総務課 |
| 129 | 福利厚生事業の点検･見直し | 職員の健康管理に関する事業など、市民の理解が得られる適正な範囲で事業を実施する。 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | ○職員健診と保健指導<br>･国分庁舎、隼人庁舎、総合支所、消防局ごとに16日実施。<br>･職員健診の項目が特定健診の項目を満たすよう実施。<br>･健診後結果説明のうえ、保健指導･栄養指導を実施。<br>○共済組合人間ドック受診者への助成事業<br>･市が互助会へ補助金を交付。（受診者へ互助会から助成）<br>○石綿健診<br>･石綿による健康被害が危惧される職員を対象に実施。<br>○安全衛生委員会<br>･国分庁舎、隼人庁舎、総合支所、消防局の各事業場ごとに設置。<br>･職場巡視や職員の安全と健康管理について協議。<br>○長時間労働者の管理<br>･長時間労働の職員を対象に健康相談、希望等により産業医の面接指導を実施。 | ･健診項目の見直しにより支出が抑えられた。<br>･職員健診項目と特定健診の項目を合わせたため、特定健診をスムーズに実施できた。 | | 総務課 |
| 132 | 人材育成の推進 | 女性職員の登用 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 1．平成21年4月1日異動<br>管理職（部長、次長、課長）への昇格　24名　うち女性職員　0名<br>課長補佐、係長級への昇格　14名　うち女性職員　3名 | 4月1日の異動において、女性職員3名の課長補佐、係長級への昇格を行った。 | | 総務課 |
| 133 | 人材育成の推進 | 権限移譲等新たな行政課題に対応できる専門職の育成･確保 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 1．研修派遣（県へ）<br>商工労働部観光課、<br>総務部（県民生活局）協働活動促進課<br>2．業務支援派遣（県から）<br>建設部建築指導課、保健福祉部生活福祉課<br>3．研修派遣（国等）<br>総務省、全国市長会 | 新たに協働活動促進課へ職員を派遣し専門職の育成を図った。 | | 総務課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 134 | 人材育成の推進 | 各種研修の充実<br>（接遇向上のための研修、コンプライアンス意識向上のための研修、民間企業・地元大学等における研修） | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 平成21年4月7日～9日<br>「新規採用職員研修」（新規採用職員） 10名<br>平成21年7月1日・12月4日<br>「人権同和問題研修」（一般職員） 313名<br>平成21年7月2・3日<br>「メンタルヘルスケア研修」（主査級職員） 167名<br>平成21年8月18日・19日<br>「法制執務研修」（一般職員） 27名<br>平成21年8月26日<br>「政策担当者スキルアップ研修」政策課等職員 34名<br>平成21年10月13日<br>「マネジメント研修」（部課長職員） 81名<br>平成21年10月14日<br>「コーチング研修」（課長補佐、係長級職員） 39名<br>平成22年2月4日～5日<br>「クレーム対応研修」（一般職員） 70名<br>平成22年2月24日～25日<br>「パソコン研修」（一般職員） 39名 | 管理監督者を対象としたマネジメント能力やコーチング研修を実施することで、人が育つ職場環境の醸成を図ることができた。また、クレーム対応研修を実施したことで不当要求等に対する対応力の向上が図られた。 | | 総務課 |
| 138 | 公正の確保及び透明性の向上 | 行政評価結果の公表 | 実施 | | 準備 | 実施 | → | → | ○ | ５６７の事務事業について、政策体系別、組織別に分類してホームページで公表した。<br>また、情報コーナーにも評価表を置いた。 | 公表するにあたり、事務事業評価表の再点検を行うことで、評価の精度が向上した。 | | 行政改革推進課 |
| 140 | 個人情報保護の徹底 | 情報等の提供にあたっては、霧島市個人情報保護条例に基づき個人情報保護の徹底を図る。 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | × | 職員研修は実施できなかったが、個人情報保護条例に基づく附属機関「霧島市個人情報保護審議会」を設置し、市が保有する個人情報の収集の形態、目的外利用又は提供のあり方、オンライン結合処理制限の例外に関して、審議会の意見を聴き、評価を得た。 | | 研修による職員の日常業務への負担を減らすため、毎年全職員を対象とした研修を実施することは困難。 | 総務課 |
| 141 | 電子自治体の推進による住民サービスの向上 | 地域情報化計画の策定・推進 | 実施 | 協議 | 計画策定 | 実施 | → | → | ○ | ブロードバンド未整備地域の霧島高千穂リゾートランドへ、ＦＷＡ（固定無線アクセス）を利用した方式でのブロードバンド整備を行った。（民設民営方式での整備：本市から通信事業者へ補助を行い、通信事業者が整備主体となり整備を行う。）<br>地上デジタル放送への対応促進については、既存共聴施設の改修工事（アナログ放送から地上デジタル放送への切替え工事）10件が、国の補助とＮＨＫの助成を利用して平成22年３月で完了した。<br>図書館システムの導入については、平成22年３月１日から新システムが稼動し、インターネットから国分図書館、隼人図書館の蔵書検索・予約ができるようになった。（携帯電話からも蔵書検索・予約が可能） | 本市のブロードバンド未整備地域については、霧島高千穂リゾートランド地域がブロードバンド整備され情報通信格差の是正が図られた。（ＮＴＴの電話交換局の中で最後に残っていた地域である。）<br>アナログで視聴していた既設共聴施設（10施設、208世帯）が、デジタル化へ改修して地上デジタル放送が視聴できるようになった。<br>住民が直接図書館に出向かなくても、インターネット経由（パソコン、携帯電話）により、蔵書検索・予約手続を行えるようになった。 | | 情報政策課 |
| 142 | 電子自治体の推進による住民サービスの向上 | 電子申請システムの充実 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 電子申請共同運営システムにおいて、本市の採用試験受験申込の受け付けを開始（平成21年７月～）した。また、新電子申請共同運営システムへの移行に伴い、平成22年１月に新電子申請共同運営システムの操作研修を受講した。平成22年３月１日から新電子申請共同運営システムでのサービスが開始された。 | 電子申請共同運営システムからの採用試験受験申込が31件あった。（平成21年度の電子申請での総申請件数は73件） | | 情報政策課 |
| 143 | 電子自治体の推進による住民サービスの向上 | 電子入札の導入 | 実施 | | 準備 | 一部実施 | → | 実施 | × | 受注者側の電子カードの完全取得と利用者登録については、まだ全ての業者が完了していないが、逐次手続き中である。<br>また、入札処理件数では、拡大できたが、入札参加業者の適用範囲拡大はできなかった。 | 入札処理件数では、拡大できたが、入札参加業者の適用範囲拡大はできなかった。参考までに20年度2件、21年度は、91件の入札を電子入札で執行できた。 | 入札件数の増と条件付一般競争入札の増加による事務手続きの変更に伴う事務量の増加。 | 契約課 |
| 145 | 歳入確保に向けた全庁的な取組み | 市税等の滞納整理や、自主財源の確保等に係る取組みを一元的に管理するため、歳入確保対策本部を設置し、各種取組みの進行管理等を行う。 | 実施 | | 実施 | → | → | → | ○ | 平成21年度第1回歳入確保対策本部 [H21.4.17(金)]<br>議題：平成21年度３月31日までの徴収状況及び平成20年度出納整理期間の徴収体制について ほか<br>平成21年度第２回歳入確保対策本部 [H21.8.31(月)]<br>議題：市税、保育料及び住宅使用料に係る平成20年度徴収実績について<br>使用料等の見直しについて<br>平成21年度第３回歳入確保対策本部 [H21.9.29(火)]<br>議題：使用料の見直しについて<br>平成21年度第４回歳入確保対策本部 [H21.10.23(金)]<br>議題：使用料の見直しについて<br>平成21年12月定例市議会全員協議会<br>説明：公の施設に関する使用料見直しの概要<br>平成22年３月定例市議会<br>提案：各種施設の設置管理条例の改正案の提案・成立（平成22年10月１日適用） | 各課の徴収体制や徴収状況を全庁横断的に確認することにより、情報共有が図られ、それぞれの業務に活用することができた。 | | 財政課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 146 | 市税等の収納率向上 | 市税等確保推進ワーキンググループの設置・運営 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 4月17日　歳入確保対策本部開催<br>（平成20年度の徴収状況と出納整理期間の取組みについて報告・協議）<br>8月31日　歳入確保対策本部開催<br>（平成20年度実績　平成21年度計画について報告・協議）<br>11月下旬　収納課と各支所税務グループとの事務調整 | 年間徴収計画に基づき、各種会議等を開催して収納対策について検討することが出来た。 | | 収納課 |
| 147② | 市税等の収納率向上 | 課税客体の見直し<br>（市民税（個人市民税）） | 実施 | 準備 | 実施 | → | → | → | ○ | 昨年分の給与支払報告書の提出があった全事業所に、給与支払報告書総括表を発送するとともに、特別徴収の催促の文書を送付。 | [平成20年度]<br>・全納税義務者　53，456人<br>・うち納税義務者（特別徴収）　31，040人<br>・うち納税義務者（普通徴収）　22，416人<br>・特別徴収率　58．0%<br>[平成21年度]<br>・全納税義務者　53，319人<br>・うち納税義務者（特別徴収）　31，142人<br>・うち納税義務者（普通徴収）　22，177人<br>・特別徴収率　58．4%<br>（当初課税の数値。平成22年度は6月賦課後に確定。） | | 税務課 |
| 148 | 市税等の収納率向上 | 滞納整理体制の強化 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 年間徴収計画に基づく計画的な滞納整理業務の実施<br>市町村アカデミーへの職員研修派遣　2名<br>不動産公売実務セミナーへの職員研修派遣　2名<br>高度な滞納整理業務の実施 | 年間徴収計画に基づく計画的な滞納整理業務の実施<br>市町村アカデミーや不動産公売実務セミナーへの職員研修派遣による職員のレベルアップ<br>インターネット公売・合同公売・不動産公売の実施 | | 収納課 |
| 149 | 市税等の収納率向上 | 収納体制の充実 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 徴収強化月間における夜間訪問徴収の実施（12月・4月・5月）<br>各総合支所においては、税務グループ員と管理職と連携により実施<br>県外徴収の実施（12月・2月・3月） | 徴収強化月間における夜間訪問徴収の実施（12月・4月・5月）<br>各総合支所においては、税務グループ員と管理職と連携により実施<br>県外徴収の実施（12月・2月・3月） | | 収納課 |
| 150 | 住宅使用料の収納率の向上 | 住宅使用料確保推進ワーキンググループの設置・運営 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | 随時検討を行った。 | 各総合支所と連携しながら、収納率向上のための取り組みを行った。 | | 建築住宅課 |
| 151 | 住宅使用料の収納率の向上 | 収納率向上のための方針策定 | 実施 | 協議 | 基準策定 | 実施 | → | → | ○ | 「霧島市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱」に基づく法的措置等による滞納整理を行った。 | 明渡し訴訟を2件（2件和解）、即決和解を3件行い現在分納中。 | | 建築住宅課 |
| 152 | 住宅使用料の収納率の向上 | 収納体制の強化 | 実施 | 準備 | 実施 | → | → | → | ○ | 新規入居者を口座振替の勧奨を行う。<br>また、法的措置を判断基準に基づき実施した。 | 法的措置を行うための手続きについて、実務を通じて定着してきた。 | | 建築住宅課 |
| 153 | 保育料の収納率の向上 | 保育料確保推進ワーキンググループの設置・運営 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | ・保育料確保体制のための会議開催　（平成21年10月28日）<br>・ワーキンググループ構成員による管理職訪問徴収期間の設定（平成22年5月24日～31日） | ・保育料確保推進ワーキンググループを開催し、各総合支所及び各公立保育園を含めた保育料訪問徴収の強化により、徴収率の向上が図られた。 | | 児童福祉課 |
| 154 | 保育料の収納率の向上 | 徴収基本方針の策定・推進 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | ・(現年度滞納への取り組み) 督促状の毎月発送、管理職(ワーキンググループ構成員)による訪問徴収の実施、現年度徴収強化期間の設定<br>・(過年度滞納への取り組み)　給与差押予告通知の発送、過年度徴収強化期間の設定<br>・(現年度及び過年度滞納への共通した取り組み)　催告状発送(4回)、2人1組による訪問徴収の徹底(2,120件)、児童手当窓口払い納入相談（3回：6月・10月・2月）、児童扶養手当窓口払い納入相談（3回：4月・8月・12月）、保育園入所時及び保育料相談時に保育料口座振替勧奨、保護者への公立保育所及び市民サービスセンター(コア・よか)による収納業務の案内文書配布、園への期限内納付の啓発ポスターの掲示長) | ・保育料徴収率については、平成21年度現年分徴収率97.3%（5月末現在）、過年度分徴収率24.5%（3月末現在）と、徴収基本方針に掲げる徴収率目標対し、現年度分は0.4ポイントのマイナスであったが、過年度分は3.5ポイント上回った。 | | 児童福祉課 |
| 155 | 保育料の収納率の向上 | 収納体制の強化 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | ○ | ・口座振替制度の勧奨<br>　保育料相談時の周知。入所時等における納付書の発送時に口座振替制度の案内文を同封。<br>・督促・催告状の発送　督促状は月1回（年12回）。催告状は年4回（5月・8月・12月・3月）<br>・訪問徴収　(4/1～3/31 2,120件実施)<br>・財産調査の実施（対象者58件、対象調査機関数30社）<br>・給与差押予告通知の発送(8件) | ・保育料徴収率については、平成21年度現年分徴収率97.3%（5月末現在）、過年度分徴収率24.5%（3月末現在）と、徴収基本方針に掲げる徴収率目標対し、現年度分は0.4ポイントのマイナスであったが、過年度分は3.5ポイント上回った。 | | 児童福祉課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 156 | 保育料の収納率の向上 | 保育園における直接収納の検討 | 実施 | 準備 | 一部実施 | → | → | → | ○ | ・市内公立保育園において収納業務を行っている。<br>・私立保育園においての直接収納が導入出来ないか検討中。 | ・公立保育園での直接収納により多様化する市民生活に対応した納付環境が整備された。（4/1～3/31実績：納付件数33件、保育料収納額554,050円）<br>・保育料徴収率については、平成21年度現年分徴収率97.3%（5月末現在）、過年度分徴収率24.5%（3月末現在）と、徴収基本方針に掲げる徴収率目標対し、現年度分は0.4ポイントのマイナスであったが、過年度分は3.5ポイント上回った。 | | 児童福祉課 |
| 157 | 使用料。手数料等の見直し | 使用料・手数料の見直し | 実施 | 計画策定 | 準備 | → | → | 一部実施 | ○ | 平成21年度第1回歳入確保対策本部 [H21.4.17(金)]<br>議題：平成21年度3月31日までの徴収状況及び平成20年度出納整理期間の徴収体制について　ほか<br>平成21年度第2回歳入確保対策本部 [H21.8.31(月)]<br>議題：市税、保育料及び住宅使用料に係る平成20年度徴収実績について<br>使用料等の見直しについて<br>平成21年度第3回歳入確保対策本部 [H21.9.29(火)]<br>議題：使用料の見直しについて<br>平成21年度第4回歳入確保対策本部 [H21.10.23(金)]<br>議題：使用料の見直しについて<br>平成21年12月定例市議会全員協議会<br>説明：公の施設に関する使用料見直しの概要<br>平成22年3月定例市議会<br>提案：各種施設の設置管理条例の改正案の提案・成立（平成22年10月1日適用） | 受益者負担の公平化を図るため、施設使用料などの調整を行うとともに、全ての使用料の見直しを行った。 | | 財政課 |
| 158 | 使用料。手数料等の見直し | 減免基準の見直し | 実施 | | 準備 | → | → | 実施 | ○ | 平成21年度第1回歳入確保対策本部 [H21.4.17(金)]<br>議題：平成21年度3月31日までの徴収状況及び平成20年度出納整理期間の徴収体制について　ほか<br>平成21年度第2回歳入確保対策本部 [H21.8.31(月)]<br>議題：市税、保育料及び住宅使用料に係る平成20年度徴収実績について<br>使用料等の見直しについて<br>平成21年度第3回歳入確保対策本部 [H21.9.29(火)]<br>議題：使用料の見直しについて<br>平成21年度第4回歳入確保対策本部 [H21.10.23(金)]<br>議題：使用料の見直しについて<br>平成21年12月定例市議会全員協議会<br>説明：公の施設に関する使用料見直しの概要<br>平成22年3月定例市議会<br>提案：各種施設の設置管理条例の改正案の提案・成立（平成22年10月1日適用） | 受益者負担の公平化を図るため、施設使用料などの調整にあわせて減免規定の統一を行った。 | | 財政課 |
| 162 | 新たな財源の確保 | 職員駐車場のあり方の見直し | 検討 | 協議 | → | → | → | 方針決定 | × | 県内の他自治体や近隣事業所の職員駐車場の設置状況等について調査を行う。 | 県内の他自治体のほとんどは、職員駐車場を無料としており、今後も見直し予定のない自治体が多い。また、近隣の事業所においては、事業所所有の駐車場や借地を職員駐車場として使用している状況であり、借地を駐車場としているの一部の事業所では使用料の徴収が見られる。 | 有料化についての決定的な判断材料に乏しく、議論がなかなか進まない。 | 管財課 |
| 163 | 新たな財源の確保 | 公共施設への看板等広告掲出の検討 | 検討 | 調査研究 | → | → | 方針決定・要領作成 | | × | 広告物掲出の可能性のある施設として検討してきた国分駅東西自由通路及び国分中央歩道については、両施設とも市道として管理することから、担当課において道路法及び屋外広告物条例等に照らした検討を行った。 | | 施設整備と維持管理で所管する課の変更があり、取組が遅れた。 | 行政改革推進課<br>関係課 |
| 166 | 新たな財源の確保 | 法定外目的税の導入 | 検討 | 協議 | → | → | → | → | ○ | ○以下のような情報を入手し、課内協議を行ったが、課税するまでには至らなかった。<br>平成２２年３月現在、法定外普通税・目的税の課税件数は全国で５６件であり、うち３４件が法定外目的税であるが、その約８割が産業廃棄物関連の税と核燃料関連の税である。また、５６件のうち市町村は１２件であり、約５分の４は都道府県であるという状況は昨年と同様である。。<br>県内では、県の産業廃棄物税、核燃料税と薩摩川内市の使用済核燃料税の３つだけであり、これも昨年と状況は変わっていない。<br>本市においては、現在の景気停滞の状況下で、市民や企業に新たな「税」負担を納得してもらうことは、困難ではないかと考える。 | | | 税務課 |
| 168 | 市有財産の有効活用 | 未利用財産の有効活用<br>（庁舎空きスペース活用含む） | 実施 | 協議 | 協議・方針決定 | → | → | → | ○ | ●未利用財産の有効活用<br>平成21年度は、売却できる未利用地（2筆）の入札（一般競争入札）及び売却予定地3筆の測量を行った。<br>●庁舎空きスペースの有効活用<br>平成21年度は、隼人庁舎旧本館内に保管してあった書類・備品類を溝辺及び霧島総合支所に移管した。 | ●未利用財産の有効活用<br>平成21年度に未利用地2筆を売却した。<br>●庁舎空きスペースの有効活用<br>溝辺及び霧島総合支所に隼人庁舎旧本館の書類、備品類を移管したことにより、両総合支所の空きスペースが一部解消された。 | | 管財課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 169 | 市有財産の有効活用 | 未利用財産の処分 | 実施 | 準備・一部実施 | → | → | → | → | ○ | 処分できる未利用地については売却する方針のもと、平成20,21年度に未利用地3筆を一般競争入札に付し、そのうち2筆は売却した。平成22年度も年度内に未利用地の入札を予定していることから平成21年度に売却予定地3筆の測量を行った。 | 未利用地2筆の売却 | | 管財課 |
| 170 | 市有財産の有効活用 | 信託制度の検討 | 検討 | | 協議 | → | 方針決定 | | ○ | 信託制度について研究を行った。 | 市有地の有効活用を図るため、公有地を売却及び運用するため土地信託制度を導入することは有効な手段ではあると考えられるが、他の地方公共団体での導入事例が見受けられないことや土地信託は、その運用いかんによっては信託期間終了後債務が残存するなど市に債務が発生することなどから、導入については慎重に対応することが必要なため時期をみて再度「信託制度の導入」については検討する。 | | 管財課 |
| 171 | 歳出削減のための全庁的な取組み | 『霧島市経営健全化計画』の数値目標達成を全庁的に推進するため、歳出対策本部を設置し、歳出削減に向けた取り組みの進行管理を行う。 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | × | ○平成22年度予算編成要領による取組<br>・各施策において、コスト削減優先度評価を行い、事業費の縮減に努めてもらうこととした。<br>・市単独団体の運営補助金については、「補助金見直し指針」に基づき、見直しをしてもらうこととした。 | ★平成２２年度当初予算一般財源：３４１億円（普通会計）<br>・平成１８年度予算一般財源：３５２億円（普通会計）に対して１１億円削減 | 「霧島市経営健全化計画」で示す歳出削減の取組が、具体的になっていない事項があるため、現在関係課と協議しているところであるが、取組が一部の経費に留まり、全体の経費の協議まで至っていない。 | 財政課 |
| 172 | 扶助費の適正化 | 少子高齢化の進行等に伴い経費の増加が見込まれるが、本市独自の制度を見直すことにより、増加額を最小限にとどめる。 | 実施 | 計画策定 | 実施 | → | → | → | × | 市単独扶助費の縮減に向けて、1つ1つの扶助費の検討を各課で行ってもらった。<br>（平成２２年度当初予算編成方針においては、全て見直した上で、適切な見込額を計上してもらった。） | ★制度等の見直しなし。 | 市単独扶助費を所管している各課において、調査・検討に時間を要している。 | 財政課 |
| 173 | 公債費の抑制 | 新規借入れの抑制を行うことにより、市債残高を計画的に縮減する。 | 実施 | 計画策定 | 実施 | → | → | → | ○ | 「霧島市経営健全化計画」にも掲げているように、新規の借入を償還元金の範囲内に抑制する。 | 平成２２年度当初予算において、公債費の元金償還額は74億5千万円であり、それに対する地方債借入額は52億円である。また、「霧島市経営健全化計画」で示す平成22年度の地方債借入予定額は52億円となっており、目標達成に向けて計画通り進んでいると言える。 | | 財政課 |
| 174 | 補助金等の見直し | 補助金等の創設及び見直しにあたっては公益性、公平性、公正性、妥当性、有効性、効率性及び透明性等の検証を行うとともに、真に必要と認められるものについては、積極的な支援を行う。 | 実施 | 計画策定 | 実施 | → | → | → | × | 3年を超えない範囲内で補助金等の充実、整理廃止その他の見直しを行うこととしているので、関係各課に対して、見直しを周知徹底する。（平成22年度当初予算編成要領等） | 平成２２年度当初予算一般財源ベースにおいては、平成２１年度と比較し約46,000千円の減、平成１８年度と比較し16,000千円の減となっている。 | 事務事業評価をとおして事業の必要性等を検討し、次年度予算に反映してもらう予定としていたが、現状として必ずしも予算に反映する状況となっていない。 | 財政課 |
| 175 | その他経費全般にわたる見直し | 公共工事のコスト縮減 | 実施 | 計画作成 | 実施 | → | → | → | × | 年1回の霧島市公共工事担当職員研修会等において、各事業担当者へ公共工事のコスト縮減の協力を依頼するとともに、各工事担当者の工事コストに対する意識の啓発を行った。 | 工事完成通知が５９３件有り、この内コスト縮減件数１５８件、件数割合が２６．６４％と４件中1件以上の割合で実施報告されたことは、各部・課・担当者のコスト縮減の取組み意識が向上してきていると考えられるが、縮減率は３．７８％とやや目標を下回った結果となった。 | 件数割合は２６．６４％と高いが、縮減率が３．７８％と低かった。このことは、特に5千万円程度以上の工事から5％程度以上のコスト縮減報告が少ないのではと考えられることと、更なるコスト縮減項目の掘り起こしが必要ではないかと感じる。 | 検査課 |
| 176 | その他経費全般にわたる見直し | 入札制度の改善 | 実施 | 協議・規程作成 | 実施 | → | → | → | × | 条件付一般競争入札については、平成１９年度から実施し、平成21年度は、平成20年度に引き続き総合評価方式（簡易型）による条件付一般競争入札も試行的に実施したが、条件付一般競争入札を段階的引き下げることはできなかった。 | 条件付一般競争入札の全入札件数に対する導入割合が、２２．９％から２５．６％になり２．７％上昇した。 | 入札件数の増と条件付一般競争入札の増加による事務手続きの変更に伴う事務量の増加 | 契約課 |
| 177 | その他経費全般にわたる見直し | 他会計繰出金等の見直し | 実施 | 計画策定 | 実施 | → | → | → | ○ | 「霧島市経営健全化計画」において、「簡易水道事業繰出金等の削減」、「下水道事業繰出金（市単独分）の削減」、「国民健康保険特別会計繰出金（財政安定化支援事業）等の見直し」を掲げている。それぞれの繰出金については、普通交付税算入額（法定分）を原則とする。 | 平成21年度普通交付税算入額（実績）に基づく平成21年度繰出金の支出<br>・簡易水道事業繰出金：平成21年度決算見込９，０００万円（平成20年度繰出金9,600万円）<br>・下水道事業繰出金：平成21年度決算見込5億7,800万円（平成20年度繰出金5億8,200万円）<br>・国民健康保険特別会計繰出金（財政安定化支援事業）：平成21年度決算見込2億4,800万円（平成20年度繰出金2億4,100万円） | | 財政課 |
| 178 | その他経費全般にわたる見直し | 特別会計の見直し（9特別会計） | 実施 | | 実施 | → | → | → | ○ | 現在設置している特別会計の必要性を判断し、当初予算にあわせて毎年度特別会計の見直しを行う。 | 特別会計の必要性を判断し見直しを行った。その結果、特別会計の統合や廃止等は行わなかった。 | | 財政課 |
| 179 | その他経費全般にわたる見直し | 公社等外郭団体の財政支援の見直し | 実施 | | 実施 | → | → | → | ○ | 平成22年度当初予算編成に併せて、社会福祉協議会やシルバー人材センター等の運営費の見直しを行う。予算編成時に、より一層の歳出削減に向けた取り組みや財源確保策について、検討してもらうよう要請した。 | 社会福祉協議会について、平成２２年度予算額について前年度から2,147千円の減、シルバー人材センター等について、前年度から11,510千円の減となった。 | | 財政課 |

| 番号 | 方策 | 取組内容 | 区分 | 実施期間 | | | | | H21進捗 | 平成21年度の取組状況 | 成果 | H21の計画通り進まなかった理由 | 担当課等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | | | | | |
| 180 | 公会計制度の整備 | バランスシートの作成 | 実施 | 実施 | → | → | → | → | × | 新地方公会計モデルに基づきH20年度決算の財務書類を作成したが、作成初年度ということもあって時間を費やし、また、作成した財務書類の数字のチェック等も正しく反映されているのか把握することが出来ず精度としては低く<br>公表までは出来なかった。 | | 連結（公営企業、一部事務組合、第三セクター等）ベースでのバランスシートの作成を予定していたが、普通会計の作成に時間を費やすこととなった。 | 財政課 |
| 181 | 公会計制度の整備 | 行政コスト計算書の整備 | 実施 | | 実施 | → | → | → | × | 新地方公会計モデルに基づきH20年度決算の財務書類を作成したが、作成初年度ということもあって時間を費やし、また、作成した財務書類の数字のチェック等も正しく反映されているのか把握することが出来ず精度としては低く<br>公表までは出来なかった。 | | 連結（公営企業、一部事務組合、第三セクター等）ベースでの行政コスト計算書の作成を予定していたが、普通会計の作成に時間を費やすこととなった。 | 財政課 |
| 182 | 公会計制度の整備 | 資金収支計算書の整備 | 実施 | | | | 実施 | → | × | 新地方公会計モデルに基づきH20年度決算の財務書類を作成したが、作成初年度ということもあって時間を費やし、また、作成した財務書類の数字のチェック等も正しく反映されているのか把握することが出来ず精度としては低く<br>公表までは出来なかった。 | | 連結（公営企業、一部事務組合、第三セクター等）ベースでの資金収支計算書の作成を予定していたが、普通会計の作成に時間を費やすこととなった。 | 財政課 |
| 183 | 公会計制度の整備 | 純資産変動計算書の整備 | 実施 | | | | 実施 | → | × | 新地方公会計モデルに基づきH20年度決算の財務書類を作成したが、作成初年度ということもあって時間を費やし、また、作成した財務書類の数字のチェック等も正しく反映されているのか把握することが出来ず精度としては低く<br>公表までは出来なかった。 | | 連結（公営企業、一部事務組合、第三セクター等）ベースでの純資産変動計算書の作成を予定していたが、普通会計の作成に時間を費やすこととなった。 | 財政課 |
| 184 | 資産・債務改革の実施 | 資産・債務改革の計画策定・推進 | 実施 | | 協議・計画策定 | 実施 | → | → | ○ | 「霧島市経営健全化計画」にも掲げているように、新規の借入を償還元金の範囲内に抑制し、繰上償還が可能なものについては、財源が許す限り繰上償還を行う。 | 「経営健全化計画」では、平成21年度末地方債残高を777億円としている。それに対して、平成21年度末地方債残高見込は741億8,000万円であるため、見込額を下回っている。また平成21年度繰上償還額は約2億5千万円となっている。 | | 財政課 |
| 185 | 枠予算配分の実施 | 枠予算配分方式の導入 | 実施 | | | | 実施 | | ○ | 各事業を裁量性の有無により分類し、裁量性のある事業については、施策別枠配分方式により一般財源を配分する。 | 各施策に一般財源を配分する施策別枠配分方式を採用した。平成21年度と平成22年度の当初予算一般財源ベースで約４億2,300万円減少することができた。 | | 財政課 |